

ジェネリック医薬品の 使用促進についてのお知らせ

当院では、厚生労働省の方針に従って、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に使用しています。

当院が定める条件（品質の確保・十分な情報提供・安定供給など）を満たし、有効で安全な製品を採用しています。



ジェネリック医薬品の使用促進に ご理解とご協力をお願いいたします

■ ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

国の厳しい審査をクリアし、有効性や安全性、品質が新薬（先発医薬品）と同等と承認された医薬品です。

開発費用が抑えられるため新薬に比べて低価格で、患者さんの負担を軽減できます。